



[IKAN 混獲レポート]

日本沿岸の希少種ミンククジラその混獲の実態

沿岸捕鯨再開提案の陰で進むもうひとつの“捕鯨”

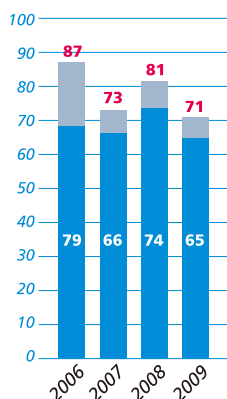
佐久間 淳子

% 混獲数に占める J-Stock の比率

■ J-Stock 以外 (O-Stock もしくは識別不能)
■ J-Stock と推定される混獲数

※赤い数字は混獲総報告数

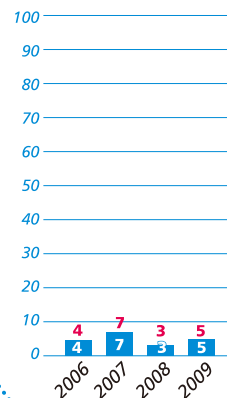
日本海



91%



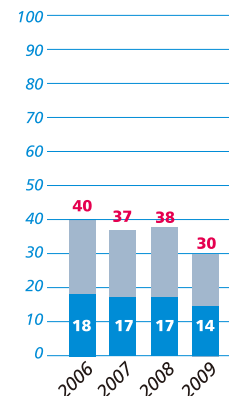
オホーツク海



93%



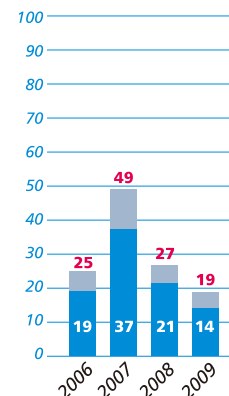
太平洋北側



45%



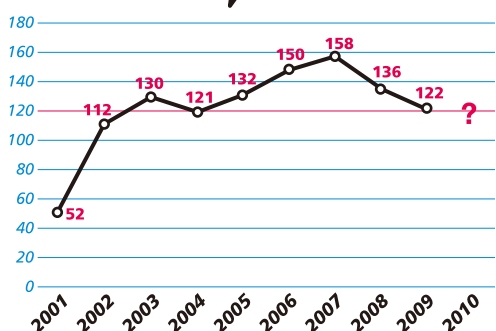
太平洋南側



76%



混獲されたクジラの販売許可数



▲ (財)日本鯨類研究所 (鯨研) が発表したストランディングレコードの数値から、鯨研通信第 444 号 p.16 掲載の「図 1. 遺伝子情報をもとに O 系群または J 系群に識別された個体の分布様式」(2009) を参考に、おおよその J-Stock の混獲数を求めた。小数点以下は四捨五入。(佐久間淳子) IWC62 に提出された SC-62-NPM11.pdf と SC-62-NPM21.pdf には、さらに詳しく J-Stock の状況が報告されている。

▼ 2001 年は 7 月 1 日以降の届け出数。参考資料：水産庁 / (財)日本鯨類研究所



[IKAN 混獲レポート]

日本沿岸の希少種ミンククジラその混獲の実態

佐久間 淳子

沿岸捕鯨再開提案の陰で進むもうひとつの“捕鯨”



日本海側の漁港近くで販売されていた J-Stock と見られる鯨肉

「ミンククジラはたくさんいる」と喧伝されているが、実際には海域によって事情は異なる。日本の周辺には 2 つの個体群が生息し、そのうちの希少個体群「東シナ海・黄海・日本海系群 (J-Stock)」については、日本も商業捕鯨の対象はオホーツク海・西太平洋系群 (O-Stock) であって J-Stock ではない、としている。その一方で、「混獲」の名の下に日本で利用されているミンククジラは年間 120 ～ 130 頭いる。韓国での混獲を含めると年間 300 ～ 500 頭のミンククジラが、日本や韓国で流通しているはずだ。この数字は、マキエラ IWC 議長が 2010 年 4 月 22 日に提示した年間の暫定捕獲枠 (日本沿岸 120 頭、沖合 40 頭) よりも多い。資源管理をする上で無視できるほど少ない数ではない。また、混獲されたミンククジラに J-Stock がどれほど含まれているのかは長らく明らかにされてこなかったが、最近ようやく (財) 日本鯨類研究所 (鯨研) がデータを公表した。そこからは、日本での混獲のうち約 77% が J-Stock であることが読み取れる。

『混獲』とはなにか

クジラの混獲は、沿岸域に設置される定置網漁業で起きやすい。定置網はサケやブリなど特定の魚種を狙って彼らの回遊路の途中に仕掛けるものもあるが、季節や海の状況によって獲れる魚が変わるのを織り込み済みで設置する定置網もある。定置網漁業で捕獲される魚は約 100 種。それらの餌を追ううちにクジラ自身も入ってしまうのだ。鯨類は沿岸漁業の対象ではないために「漁獲」ではなく「混獲」と見なされる。

無視できない J-Stock の混獲数

日本政府は、2001 年 7 月に、DNA 登録を条件に座礁・混獲したクジラの商業流通を許可した。商業捕鯨の一時停止 (モラトリアム) 以降は無料配布・地元消費のみを認めるとしてきた規制を緩和したのである。2009 年末までに 1113 頭が登録、販売された。販売目的で DNA 登録されるのはすべてヒゲクジラで、そのほとんどはミンククジラ。登録数は年間 120 ～ 130 頭前後で推移し、2006 年と 2007 年は 150 頭を越えた (おもて面の折れ線グラフを参照)。この制度開始にあたっては、積極的な捕獲 (定置網への追い込み等) を誘発する可能性を指摘する声もあったが、その実態は明らかにされていない。

では、混獲されるミンククジラの中に、J-Stock はどのくらい含まれているのだろうか。鯨研の発行する鯨研通信第 444 号 16 ページには、「遺伝子情報をもとに O 系群または J 系群に識別された個体の分布様式」と題する地図が掲載され、海域別に系統群の混在比率が示されている。そこで、これを手がかりに、同研究所が集計し発表している混獲・座礁の情報 (スタンディングレコード) の海域別混獲頭数の頭数を分析すると、混獲されたミンククジラの 3/4 以上が J-Stock だとわかった。さらに、報道によれば、韓国で起きているミンククジラの混獲は年間約 200 頭というのが公式見解であるものの、実際には 400 頭に上るとみる専門家もいる (聯合ニュース 2006 年 1 月 11 日)。韓国は東海 (日本海) と黄海に面している。鯨研通信では黄海や韓国周辺海域の J-Stock の比率は示していないが、日本沿岸なみの比率だとすれば韓国で起きている混獲でも相当数の J-Stock が混ざっているはずだ。

これらのことを考え合わせると、

1. J-Stock の生態調査を、混獲の実態調査を含めて、日本および韓国・朝鮮民主主義人民共和国 (北朝鮮)、ロシア、中国が協力して行うべきである。
2. 混獲を資源管理の対象から外すのではなく、捕鯨業による捕獲と同等と捉え、RMP (改訂管理方式) を用いた資源管理を行うべきである。
3. 混獲は捕鯨業による捕獲と同等と捉えるべきであり、したがって、議長提案にある日本沿岸捕鯨の捕獲枠は混獲を含めた捕獲枠とするべきである。